

# 平成23年度市町村普通会計決算の概要について

平成24年10月9日

総合政策部市町村課

## 1 決算規模

県内26市町に係る平成23年度普通会計\*1の決算規模は、歳入歳出とも5年連続で前年度を上回った。  
 歳入 7,830億円（対前年度比 145億円、1.9%増）【うち東日本大震災分 216億円】  
 歳出 7,433億円（対前年度比 92億円、1.3%増）【うち東日本大震災分 183億円】

### (1) 市町村別普通会計決算額

(単位：百万円、%)

市町村名	歳入			歳出		
	決算額	増減額	伸び率	決算額	増減額	伸び率
1 宇都宮市	192,328	5,184	2.6	187,188	6,091	3.2
2 足利市	50,908	320	0.6	48,469	673	1.4
3 栃木市	57,659	3,033	5.6	54,454	2,781	5.4
4 佐野市	45,919	479	1.1	43,892	765	1.8
5 鹿沼市	40,689	256	0.6	39,805	108	0.3
6 日光市	43,734	1,619	3.6	41,191	1,734	4.0
7 小山市	57,810	2,763	5.0	55,696	2,223	4.2
8 真岡市	33,784	1,431	4.4	30,261	526	1.8
9 大田原市	34,448	1,236	3.7	32,358	1,033	3.3
10 矢板市	14,163	1,408	11.0	13,345	1,259	10.4
11 那須塩原市	45,250	698	1.6	43,572	1,138	2.7
12 さくら市	19,063	1,568	9.0	16,900	1,416	9.1
13 那須烏山市	14,792	1,230	9.1	14,210	1,275	9.9
14 下野市	22,347	309	1.4	20,913	74	0.4
市計	672,894	6,777	1.0	642,254	4,101	0.6
15 上三川町	11,022	364	3.4	10,343	307	3.1
16 益子町	8,372	919	12.3	7,662	384	5.3
17 茂木町	8,547	1,297	17.9	8,012	1,320	19.7
18 市貝町	6,650	1,251	23.2	5,434	647	13.5
19 芳賀町	9,302	433	4.9	8,404	470	5.9
20 壬生町	12,853	505	4.1	12,393	568	4.8
21 野木町	7,120	334	4.5	6,454	281	4.2
22 岩舟町	6,253	259	4.3	5,911	274	4.9
23 塩谷町	5,646	155	2.7	5,385	108	2.0
24 高根沢町	11,896	2,754	30.1	10,450	1,689	19.3
25 那須町	12,757	106	0.8	11,730	168	1.4
26 那珂川町	9,694	284	3.0	8,821	15	0.2
町計	110,111	7,684	7.5	101,000	5,118	5.3
県計	783,006	14,462	1.9	743,255	9,219	1.3

表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。(以下の表について同じ)  
 栃木市の増減額は、平成22年度の栃木市と旧西方町の合算値との比較である。(以下、同じ)

### (2) 歳入の増加額及び増加率の大きい団体(増加に寄与した主な歳入項目及びその影響額)

・増加額	栃木市	30億33百万円	諸収入(中小企業資金制度融資預託金等)の増 県支出金(介護基盤緊急整備等臨時特例交付金等)の増	+ 8億93百万円 + 6億96百万円
	小山市	27億63百万円	地方債(臨時財政対策債等)の発行増 地方税(法人市民税等)の増	+ 10億57百万円 + 6億73百万円
	高根沢町	27億54百万円	地方交付税(震災復興特別交付税の創設等)の増	+ 13億97百万円
・増加率	高根沢町	30.1%	増加額と同じ	
	市貝町	23.2%	地方交付税(震災復興特別交付税の創設等)の増	+ 6億84百万円
	茂木町	17.9%	基金繰入金の増	+ 5億19百万円

### (3) 歳入の減少額の大きい団体(減少に寄与した主な歳入項目及びその影響額)

・減少額	宇都宮市	51億84百万円	公共施設等整備基金繰入金等の減	48億25百万円
	日光市	16億19百万円	国庫支出金(公共投資臨時交付金、地域情報通信基盤整備推進交付金等)の減	21億49百万円

### (4) 歳出の増加額及び増加率の大きい団体(増加に寄与した主な事業及びその影響額)

・増加額	栃木市	27億81百万円	栃木中央小学校整備事業	+ 17億54百万円
	小山市	22億23百万円	小山駅中央自由通路整備事業	+ 8億86百万円
	高根沢町	16億89百万円	学校施設整備基金積立金等	+ 8億46百万円
・増加率	茂木町	19.7%	学校給食センター建設事業	+ 4億22百万円
	高根沢町	19.3%	増加額と同じ	
	市貝町	13.5%	震災に伴う災害復旧事業等	+ 7億31百万円

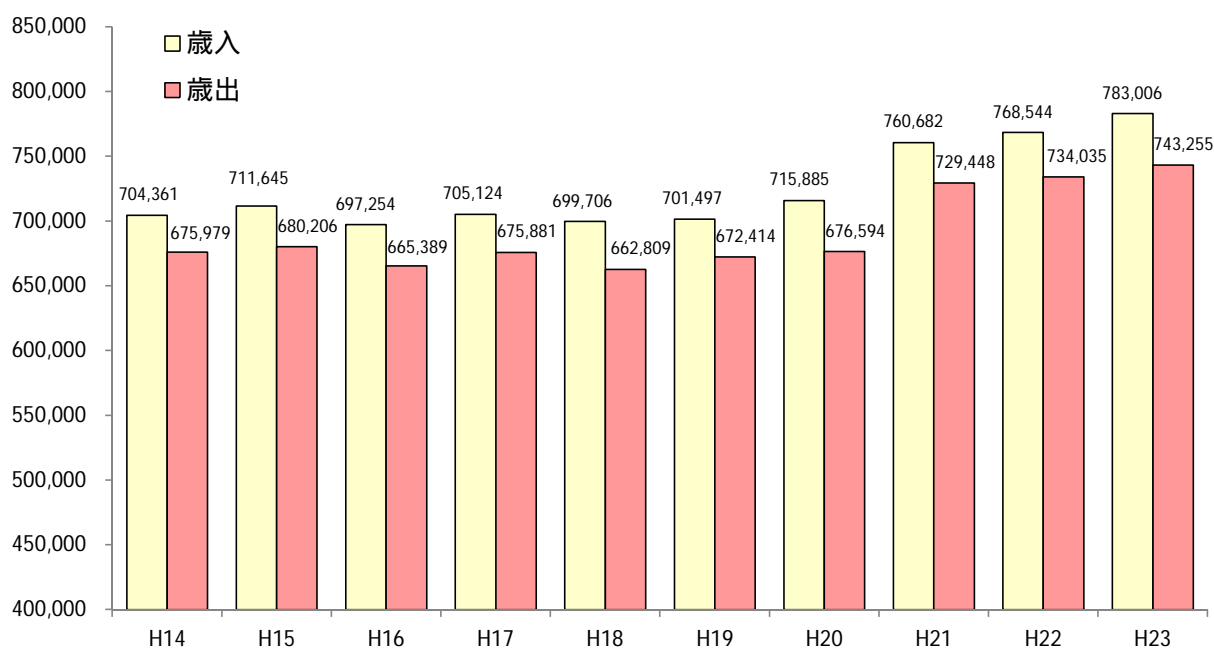
### (5) 歳出の減少額の大きい団体(減少に寄与した主な事業及びその影響額)

・減少額	宇都宮市	60億91百万円	南図書館建設事業	30億78百万円
	日光市	17億34百万円	地域情報通信基盤整備事業	16億40百万円

( 6 ) 決算規模の推移

( 単位：百万円、% )

年度	歳 入			歳 出		
	栃 木 県		(参考) 全 国 伸び率	栃 木 県		(参考) 全 国 伸び率
	決 算 額	伸 び 率		決 算 額	伸 び 率	
14	704,361	1.0	2.1	675,979	0.5	1.9
15	711,645	1.0	0.7	680,206	0.6	0.8
16	697,254	2.0	1.0	665,389	2.2	1.0
17	705,124	1.1	0.2	675,881	1.6	0.3
18	699,706	0.8	2.2	662,809	1.9	2.2
19	701,497	0.3	0.2	672,414	1.4	0.5
20	715,885	2.1	1.5	676,594	0.6	0.4
21	760,682	6.3	6.8	729,448	7.8	7.6
22	768,544	1.0	0.6	734,035	0.6	0.2
23	783,006	1.9	1.7	743,255	1.3	1.4



\*1 普通会計・・・財政分析に用いられる理論上の会計区分。総務省の定める基準により各市町の会計を再構成したもの。一般会計と、公営事業会計を除く全ての特別会計との合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。

公営事業会計・・・地方公共団体の経営する公営企業と、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業に係る会計の総称。

公営企業・・・地方公共団体が経営する水道事業、下水道事業、病院事業などの事業のこと。主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業である。

## 2 決算収支

- ・形式収支、実質収支\*1ともに全団体が黒字
- ・実質単年度収支\*2（市町村単純計） 35億06百万円増加、110億71百万円となり、4年連続で黒字

### （1）収支の状況

形式収支（歳入総額 - 歳出総額）	全団体黒字	397億 51百万円（対前年比 +52億42百万円、+15.2%）
実質収支*1（形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源）	全団体黒字	322億 55百万円（同 +59億 5百万円、+22.4%）
単年度収支*2（23年度実質収支 - 22年度実質収支）	9団体が赤字	59億 5百万円（同 +44億85百万円、+315.8%）
実質単年度収支*3（単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額）	7団体が赤字	110億71百万円（同 +35億 6百万円、+46.3%）

### （2）決算収支一覧

（単位：百万円、%）

区分	栃木県				（参考） 全国伸び率
	平成23年度	平成22年度	増減額	伸び率	
1 歳入総額	783,006	768,544	14,462	1.9	1.7
2 歳出総額	743,255	734,035	9,220	1.3	1.4
3 形式収支（1 - 2）	39,751	34,509	5,242	15.2	9.2
4 翌年度に繰り越すべき財源	7,496	8,159	663	8.1	
5 実質収支（3 - 4）	32,255	26,350	5,905	22.4	10.9
6 単年度収支	5,905	1,420	4,485	315.8	6.1
7 積立金	10,345	8,365	1,980	23.7	
8 繰上償還金	368	394	26	6.6	
9 積立金取崩額	5,548	2,613	2,935	112.3	
10 実質単年度収支（6 + 7 + 8 - 9）	11,071	7,565	3,506	46.3	25.4

### （3）決算収支等の推移

（単位：百万円、%）

年度	実質収支			単年度収支		実質単年度収支		実質収支比率*4	
	栃木県		（参考） 全国伸び率	栃木県		栃木県		栃木県平均	全国平均
	決算額	伸び率		決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数		
19	25,028	20.1	10.4	6,457	19/31	4,093	22/31	7.5	3.0
20	22,466	10.2	0.6	2,712	17/30	92	8/30	7.1	3.0
21	24,930	11.0	16.7	2,463	6/27	2,632	8/27	7.5	3.6
22	26,350	5.7	11.5	1,420	12/27	7,565	8/27	7.8	
23	32,255	22.4	10.9	5,905	9/26	11,071	7/26	9.1	

\*1 実質収支.....形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。これが赤字だと「赤字団体」と称される。純余剰または純損失を表す。

\*2 単年度収支.....当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみ収支を明らかにしようとするもの。

\*3 実質単年度収支.....単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を控除したもの。

\*4 実質収支比率.....実質収支を標準財政規模で割ったもの。実質収支の程度を示す指標であり、黒字幅が大きいほど良いというものではなく、一般的には、3～5%程度になることが望ましいと考えられている。表の数値は、栃木県平均は単純平均、全国平均は加重平均である。

### 3 歳入

地方交付税\*1、県支出金、諸収入等が増加し、  
国庫支出金\*2、地方債、繰入金等が減少した。

#### 【増加】

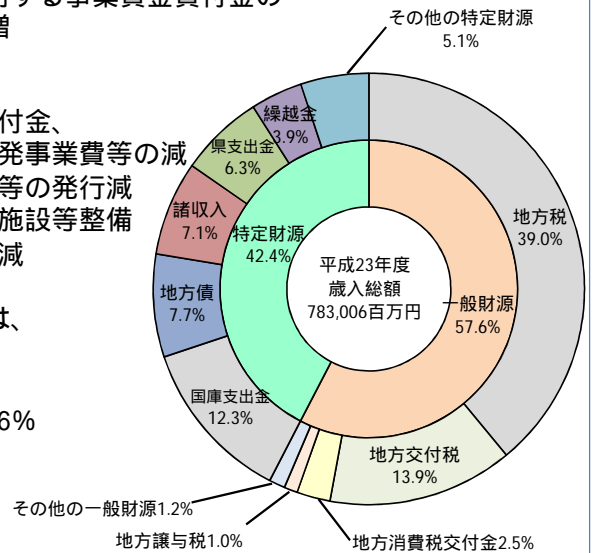
- ・地方交付税（+143億円、+15.1%） 震災復興特別交付税の創設等
- ・県支出金（+46億円、+10.1%） 東日本大震災復興推進事業交付金の創設等
- ・諸収入（+41億円、+7.8%） 中小企業等に対する事業資金貸付金の元利収入等の増

#### 【減少】

- ・国庫支出金（63億円、6.2%） 公共投資臨時交付金、宇都宮市街地開発事業費等の減
- ・地方債（32億円、5.0%） 臨時財政対策債等の発行減
- ・繰入金（16億円、11.1%） 宇都宮市の公共施設等整備基金繰入金等の減

東日本大震災分は、216億円で、歳入に占める割合は、2.8%。

一般財源の歳入に占める割合 0.6ポイント増の57.6%  
地方交付税の増等により一般財源が増加し、  
国庫支出金、地方債等の特定財源が減少したため。



#### (1) 歳入一覧

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度					平成22年度		
	栃木県				(参考) 全国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a - b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 地方税	305,339	39.0	579	0.2	0.3	304,760	39.7	1.6
2 地方譲与税	8,189	1.0	156	1.9	2.0	8,345	1.1	3.1
3 利子割交付金	601	0.1	170	22.0		771	0.1	14.6
4 配当割交付金	400	0.1	50	14.3		350	0.0	26.4
5 株式等譲渡所得交付金	104	0.0	31	23.0		135	0.0	17.2
6 地方消費税交付金	19,900	2.5	129	0.6		20,029	2.6	0.2
7 ゴルフ場利用税交付金	1,835	0.2	258	12.3		2,093	0.3	6.6
8 自動車取得税交付金	1,880	0.2	594	24.0		2,474	0.3	16.1
9 国有提供施設等助成交付金	161	0.0	15	10.3		146	0.0	16.8
10 地方特例交付金等	3,575	0.5	26	0.7	2.7	3,601	0.5	9.3
11 地方交付税	109,032	13.9	14,319	15.1	7.4	94,713	12.3	19.9
うち震災復興特別交付税	7,024	0.9	7,024	皆増	皆増	-	-	-
12 交通安全対策特別交付金	360	0.0	17	4.5		377	0.0	6.7
小計(一般財源)	451,376	57.6	13,582	3.1	2.1	437,794	57.0	2.2
13 分担金・負担金	6,159	0.8	343	5.9		5,816	0.8	2.3
14 使用料・手数料	15,702	2.0	1,082	6.4		16,784	2.2	2.8
15 国庫支出金	96,077	12.3	6,322	6.2	2.2	102,399	13.3	0.7
16 県支出金	49,546	6.3	4,555	10.1	12.5	44,991	5.9	16.8
17 財産収入	3,645	0.5	913	33.4		2,732	0.4	12.9
18 寄附金	762	0.1	340	80.6		422	0.1	12.6
19 繰入金	12,940	1.7	1,623	11.1	4.6	14,563	1.9	32.7
20 繰越金	30,661	3.9	2,880	10.4	11.9	27,781	3.6	23.6
21 諸収入	55,960	7.1	4,062	7.8		51,898	6.8	17.2
22 地方債	60,178	7.7	3,186	5.0	8.2	63,364	8.2	0.5
臨時財政対策債*3以外	29,600	3.8	1,004	3.3	2.4	30,604	4.0	19.4
臨時財政対策債	30,578	3.9	2,182	6.7	14.3	32,760	4.3	30.6
小計(特定財源)	331,630	42.4	880	0.3		330,750	43.0	0.5
歳入合計	783,006	100.0	14,462	1.9	1.7	768,544	100.0	1.0
うち東日本大震災分*4	21,622	2.8	-	-	-	-	-	-
自主財源(1+13+14+17~21)	431,168	55.1	6,412	1.5		424,756	55.3	3.2
依存財源(2~12+15+16+22)	351,838	44.9	8,050	2.3		343,788	44.7	6.8

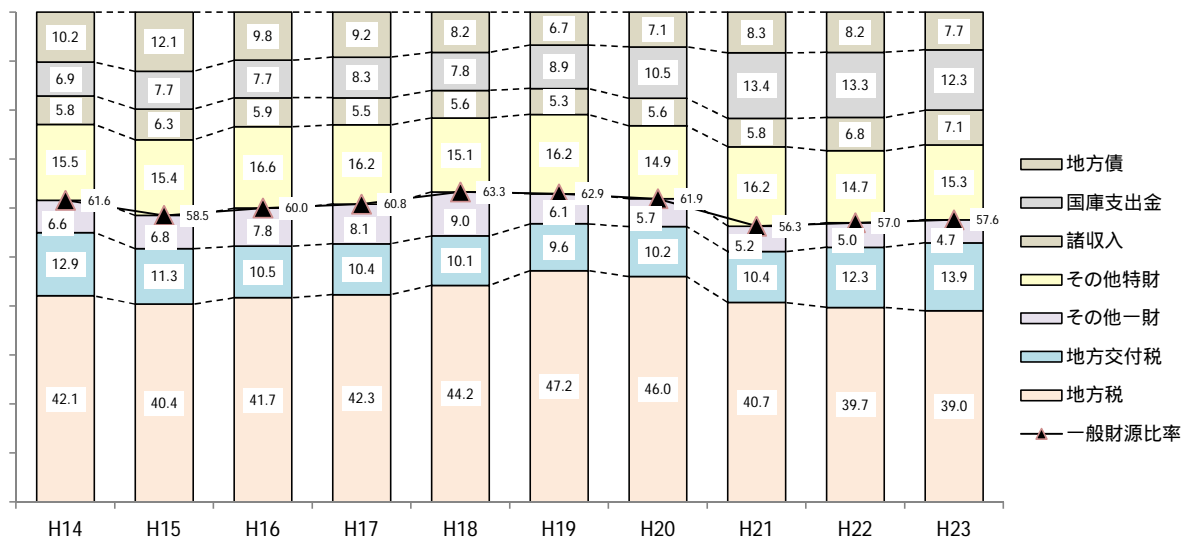
(2) 地方税の内訳一覧表

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度					平成22年度		
	栃木県				(参考) 全 国 伸 び 率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a - b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 普通税	285,966	93.7	746	0.3		285,220	93.6	1.8
(1) 法定普通税	285,966	93.7	746	0.3		285,220	93.6	1.8
ア 市町村民税	122,042	40.0	982	0.8		123,024	40.4	4.0
(ア)個人分	94,895	31.1	284	0.3	1.6	95,179	31.2	9.0
(イ)法人分	27,146	8.9	699	2.5	2.9	27,845	9.1	18.0
イ 固定資産税	145,361	47.6	603	0.4	0.1	145,964	47.9	0.3
ウ 軽自動車税	3,421	1.1	87	2.6		3,334	1.1	2.7
エ 市町村たばこ税	14,959	4.9	2,089	16.2	14.2	12,870	4.2	3.1
オ 鉱産税	27	0.0	0	0.0		27	0.0	3.8
カ 特別土地保有税	156	0.1	156	皆増		0	0.0	100.0
(2) 法定外普通税	0	0.0	0	-		0	0.0	-
2 目的税	19,373	6.3	167	0.9		19,540	6.4	1.2
(1) 法定目的税	19,373	6.3	167	0.9		19,540	6.4	1.2
ア 入湯税	735	0.2	163	18.2		898	0.3	0.9
イ 事業所税	2,994	1.0	39	1.3		3,033	1.0	0.2
ウ 都市計画税	15,644	5.1	35	0.2	1.0	15,609	5.1	1.6
(2) 法定外目的税	0	0.0	0	-		0	0.0	-
合 計	305,339	100.0	579	0.2	0.3	304,760	100.0	1.6

歳入の構成比推移

(%)



\*1 地方交付税.....地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付する特別交付税がある。さらに特別交付税は、通常分と東日本大震災の災害需要等に対応するために平成23年度に創設された震災復興特別交付税に分けられる。

\*2 国庫支出金.....国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、または特定の施策の奨励若しくは財政援助のための補助金等。

\*3 臨時財政対策債.....地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式に代えて発行される赤字地方債。その元利償還金については、次年度以降の普通交付税の基準財政需要額に全額算入される。

\*4 平成22年度の「東日本大震災分」については、区分集計を行っていないため、-としている。

## 4 歳出

### (1) 目的別歳出

民生費、災害復旧費、商工費等が増加し、土木費、総務費、教育費等が減少した。

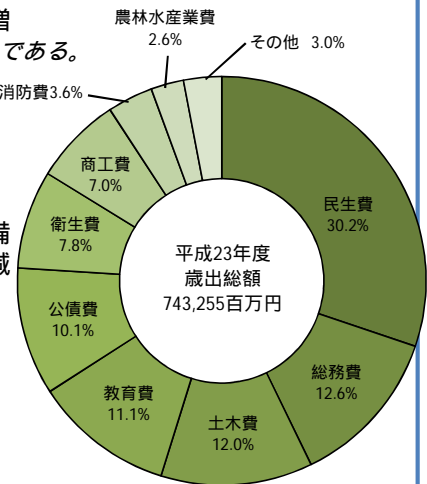
#### 【増加】

- ・民生費（+100億円、+4.7%）子ども手当、生活保護費等の増  
民生費は、平成14年度以降、歳出に占める割合が最も大きい項目である。
- ・災害復旧費（+96億円、+5,038.7%）東日本大震災に係る災害復旧費の増
- ・商工費（+39億円、+8.1%）中小企業向け資金融資預託金等の増

#### 【減少】

- ・土木費（79億円、8.2%）宇都宮市の雀宮駅周辺地区整備事業、市街地再開発事業等の減
- ・総務費（60億円、6.0%）地域情報化通信基盤整備事業費等の減
- ・教育費（56億円、6.4%）宇都宮市の南図書館建設事業費等の減

東日本大震災分は183億円で、歳出に占める割合は、2.5%。



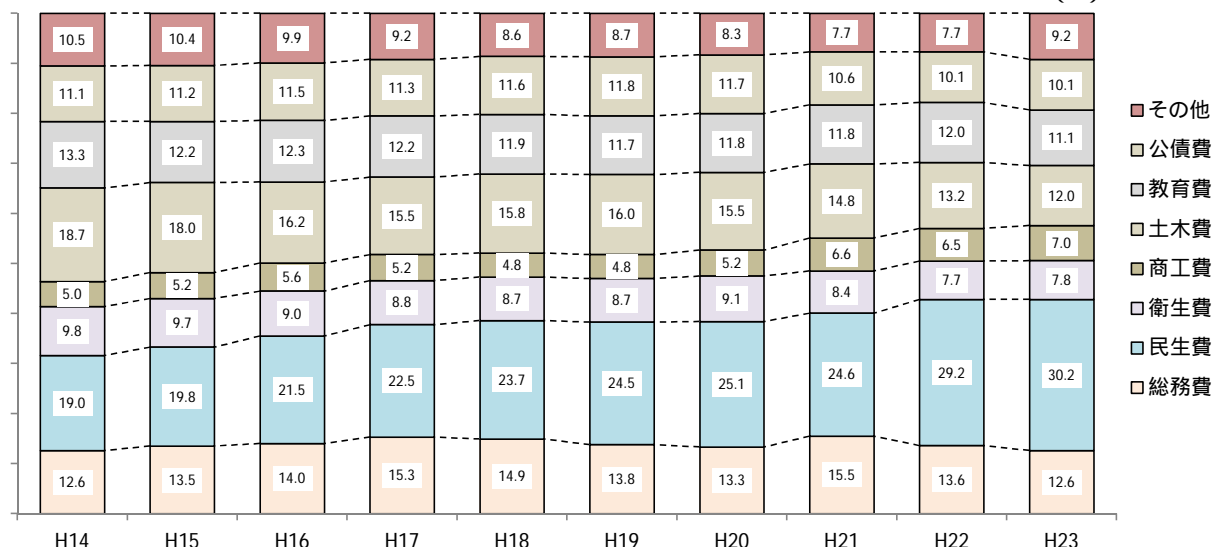
### (2) 目的別歳出一覧

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度					平成22年度		
	栃木県				(参考) 全国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 議会費	7,027	0.9	1,540	28.1	-	5,487	0.7	4.9
2 総務費	93,598	12.6	5,978	6.0	3.1	99,576	13.6	11.7
3 民生費	224,261	30.2	9,976	4.7	6.5	214,285	29.2	19.3
4 衛生費	57,725	7.8	1,269	2.2	3.5	56,456	7.7	8.0
5 労働費	5,802	0.8	1,201	26.1	12.8	4,601	0.6	34.5
6 農林水産業費	19,448	2.6	969	4.7	5.4	20,417	2.8	1.7
7 商工費	51,830	7.0	3,895	8.1	0.1	47,935	6.5	0.0
8 土木費	89,126	12.0	7,922	8.2	5.9	97,048	13.2	10.0
9 消防費	26,995	3.6	996	3.8	3.6	25,999	3.5	2.0
10 教育費	82,230	11.1	5,612	6.4	5.8	87,842	12.0	2.0
11 災害復旧費	9,815	1.3	9,624	5,038.7	337.5	191	0.0	72.1
うち東日本大震災分*1	8,661	1.2	-	-	-	-	-	-
12 公債費	75,389	10.1	1,244	1.7	0.4	74,145	10.1	3.8
13 諸支出金	8	0.0	44	84.6	-	52	0.0	64.1
歳出合計	743,255	100.0	9,220	1.3	1.4	734,035	100.0	0.6
うち東日本大震災分*1	18,261	2.5	-	-	-	-	-	-

### 目的別歳出の構成比推移

(%)



(3) 性質別歳出

災害復旧事業費、扶助費\*1、物件費、貸付金等が増加し、普通建設事業費、人件費等が減少した。

**【増加】**

- ・災害復旧事業費（+96億円、+5,038.7%） 東日本大震災に係る災害復旧事業費の増
- ・扶助費（+73億円、+5.8%） 子ども手当、生活保護費等の増
- ・物件費（+39億円、+4.3%） 予防接種費、指定管理等に伴う委託料の増
- ・貸付金（+38億円、+8.8%） 中小企業等に対する制度融資等の増

**【減少】**

- ・普通建設事業費（188億円、17.0%） 宇都宮市の南図書館建設事業、雀宮駅周辺地区整備事業、市街地再開発事業等の減
- ・人件費（25億円、1.9%） 職員数の抑制、退職者の減等

義務的経費\*4の歳出に占める割合 45.3%（+0.2ポイント）  
人件費の減少を上回って扶助費が増加したため。

投資的経費\*5の歳出に占める割合 13.7%（-1.4ポイント）  
災害復旧事業費が増加したものの、普通建設事業費が大幅に減少したため。

項目	割合
その他の経費	41.0%
人件費	17.3%
扶助費	17.9%
投資的経費	13.7%
災害復旧事業費	1.3%
公債費	10.1%
物件費	12.8%
補助費等	8.2%
貸付金	6.4%
繰出金	9.4%
積立金	2.9%
その他	1.3%

(4) 性質別歳出一覧

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度					平成22年度		
	栃木県				(参考) 全 国 伸び率	栃木県		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a - b)	伸び率		金額 (b)	構成比	伸び率
1 人 件 費	128,741	17.3	2,546	1.9	0.6	131,287	17.9	1.9
2 物 件 費	95,007	12.8	3,899	4.3	8.9	91,108	12.4	3.7
3 維持補修費	7,029	0.9	389	5.2	-	7,418	1.0	0.7
4 扶 助 費*2	132,790	17.9	7,317	5.8	6.5	125,473	17.1	31.2
5 補 助 費 等*3	61,165	8.2	205	0.3	0.0	61,370	8.4	38.5
6 普通建設事業費	92,131	12.4	18,822	17.0	12.1	110,953	15.1	3.2
うち単独事業費	49,665	6.7	8,366	14.4	12.8	58,031	7.9	10.3
7 災害復旧事業費	9,815	1.3	9,624	5,038.7	336.4	191	0.0	72.1
うち東日本大震災分*1	8,661	1.2	-	-	-	-	-	-
8 公 債 費	75,388	10.1	1,245	1.7	0.4	74,143	10.1	3.8
9 積 立 金	21,546	2.9	2,378	12.4	8.5	19,168	2.6	106.8
10 投資及び出資金	1,966	0.3	312	18.9	-	1,654	0.2	11.7
11 貸 付 金	47,529	6.4	3,845	8.8	-	43,684	6.0	19.3
12 繰 出 金*6	70,147	9.4	2,560	3.8	-	67,587	9.2	3.4
歳 出 合 計	743,255	100.0	9,220	1.3	1.4	734,035	100.0	0.6
義務的経費(1+4+8)*4	336,919	45.3	6,016	1.8	2.3	330,903	45.1	7.9
投資的経費(6+7)*5	101,946	13.7	9,198	8.3	7.6	111,144	15.1	3.1

\*1 平成22年度の「東日本大震災分」については、区分集計を行っていないため、-としている。

\*2 扶助費……地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶養者に支給する費用（独自の支出を含む）をいう。

\*3 補助費等……報償費、負担金、補助金、交付金、賠償金、寄付金など。支出の目的、根拠、対象等によって多種多様な支出事項がある。

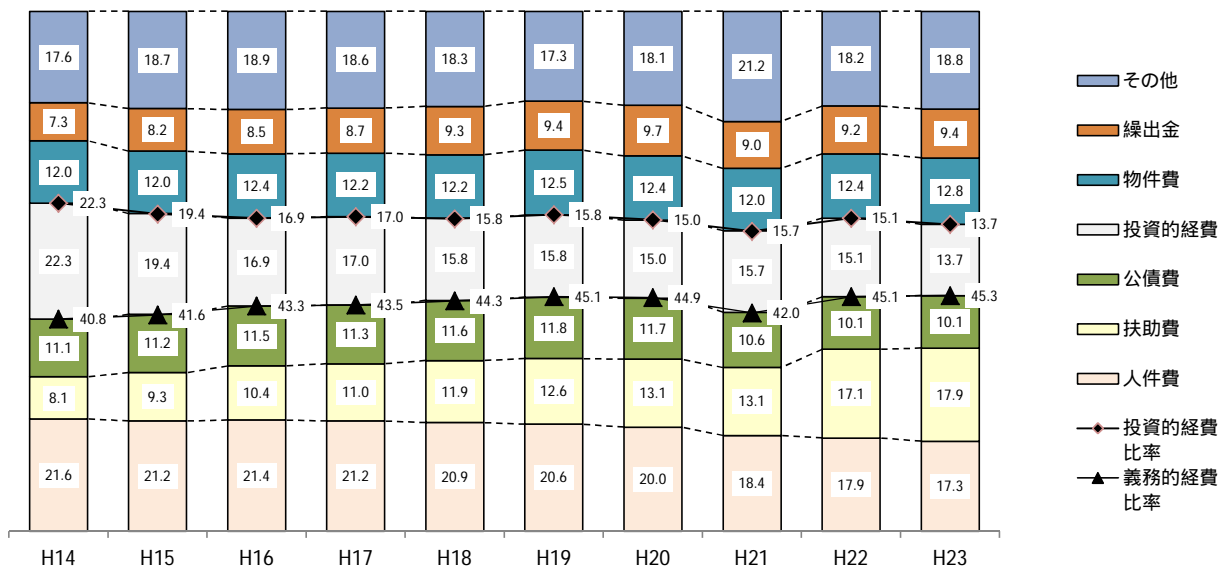
\*4 義務的経費……地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できないため硬直性が高い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

\*5 投資的経費……道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。（なお本年度・前年度とも県内市町決算において失業対策費は計上されなかった）

\*6 繰出金……一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。また、定額の資金を運用するための基金への支出も含まれる。なお、市町村から後期高齢者医療広域連合の特別会計への負担金も、繰出金に計上される。

性質別歳出の構成比推移

(%)





## 5 財政構造の弾力性等

- ・ 経常収支比率\*1 87.5%(+1.4ポイント)  
 扶助費、公債費の増等により経常経費充当一般財源が増加したことによる  
 赤字地方債である臨時財政対策債と減収補てん債を除いた比率 0.8ポイント上昇し94.2%
- ・ 実質公債費比率\*2 9.3%( 0.8ポイント)  
 早期健全化基準である25%以上の団体 なし  
 起債にあたり許可が必要となる18%以上の団体 なし
- ・ 将来負担比率\*3 40.2%( 6.2ポイント)  
 早期健全化基準である350%以上の団体 なし  
 公営企業債一般会計負担見込額の減、充当可能基金残高の増等
- ・ 地方債現在高 6,198億円( 0.9%)  
 平成18年度から6年連続で減少  
 地方債現在高は減少傾向にあるが、そのうち臨時財政対策債は平成13年度以降11年連続で増加
- ・ 財政調整的基金現在高 878億円(+11.4%)

### 主な財政指標

(単位：百万円、%)

年度	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高		財政調整的基金現在高	
	栃木県 平均	(参考) 全国平均	栃木県 平均	(参考) 全国平均	栃木県 平均	(参考) 全国平均	栃木県		栃木県	
							現在高	伸び率	現在高	伸び率
19	88.8 (92.7)	92.0	12.0	12.3	78.1	110.4	646,718 (510,070)	3.1 ( 5.4)	71,691 (47,358)	6.3 (5.8)
20	86.7 (90.5)	91.8	11.9	11.8	68.1	100.9	629,471 (483,125)	2.7 ( 5.3)	72,466 (49,150)	1.1 (3.8)
21	87.2 (93.1)	91.8	11.1	11.2	61.4	92.8	625,998 (461,912)	0.6 ( 4.4)	68,604 (50,003)	5.3 (1.7)
22	86.1 (93.4)	89.2	10.1	10.5	46.4	79.7	625,286 (436,687)	0.1 ( 5.5)	78,854 (57,235)	14.9 (14.5)
23	87.5 (94.2)	90.3	9.3	9.9	40.2	69.2	619,828 (409,836)	0.9 ( 6.1)	87,825 (63,802)	11.4 (11.5)

注1 経常収支比率の括弧内は、分母から臨時財政対策債と減収補てん債を除いた数値。

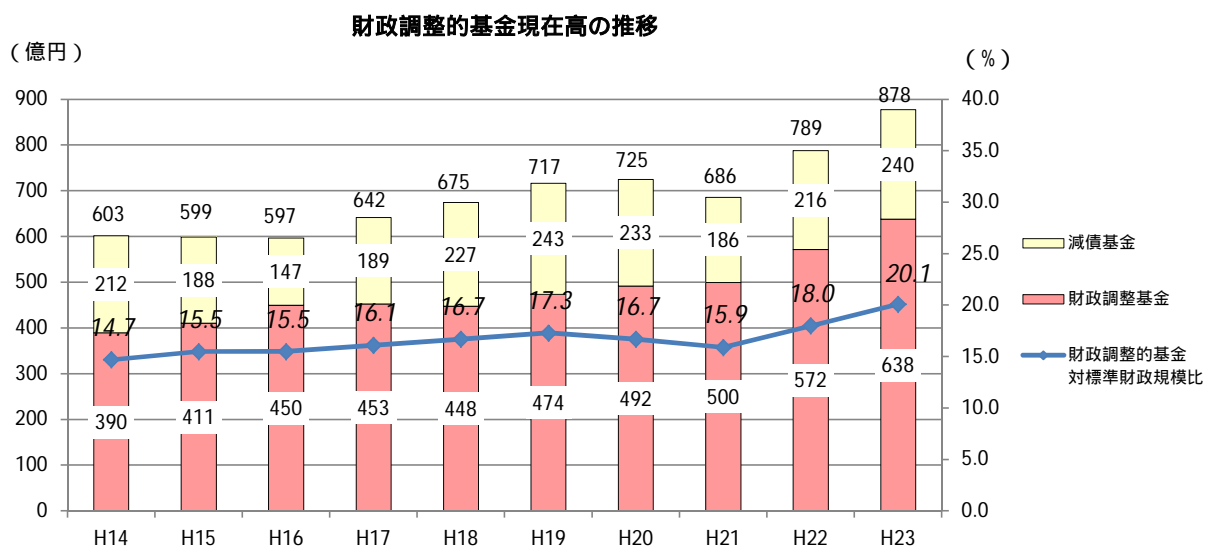
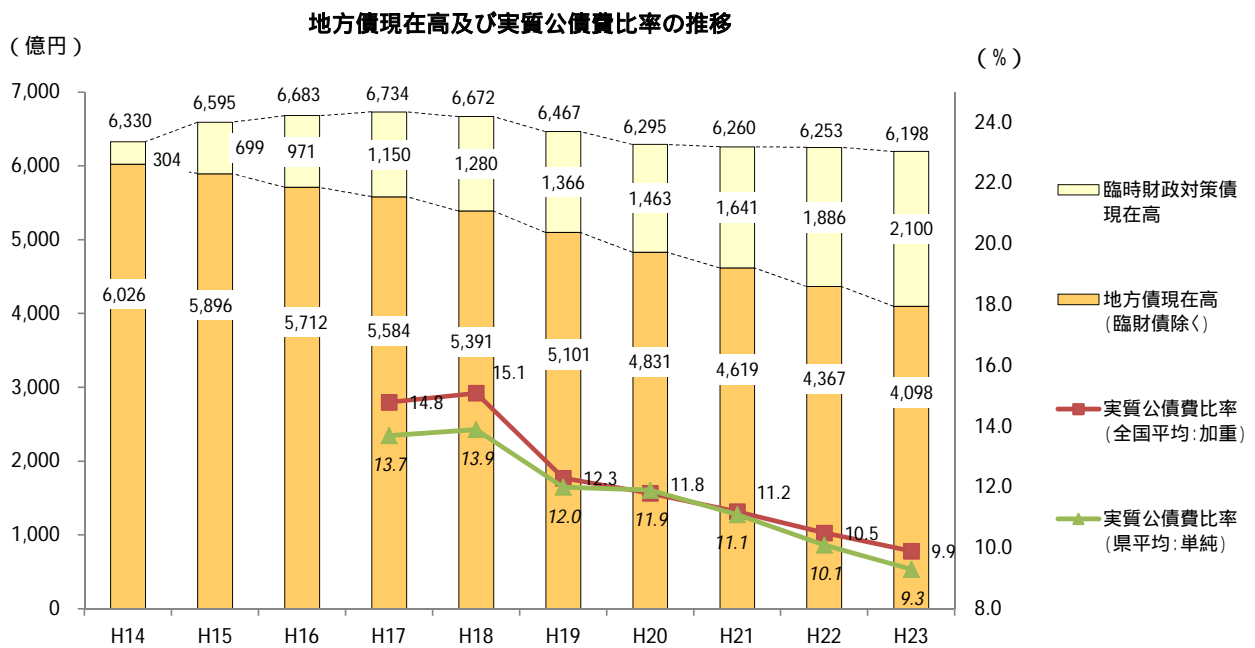
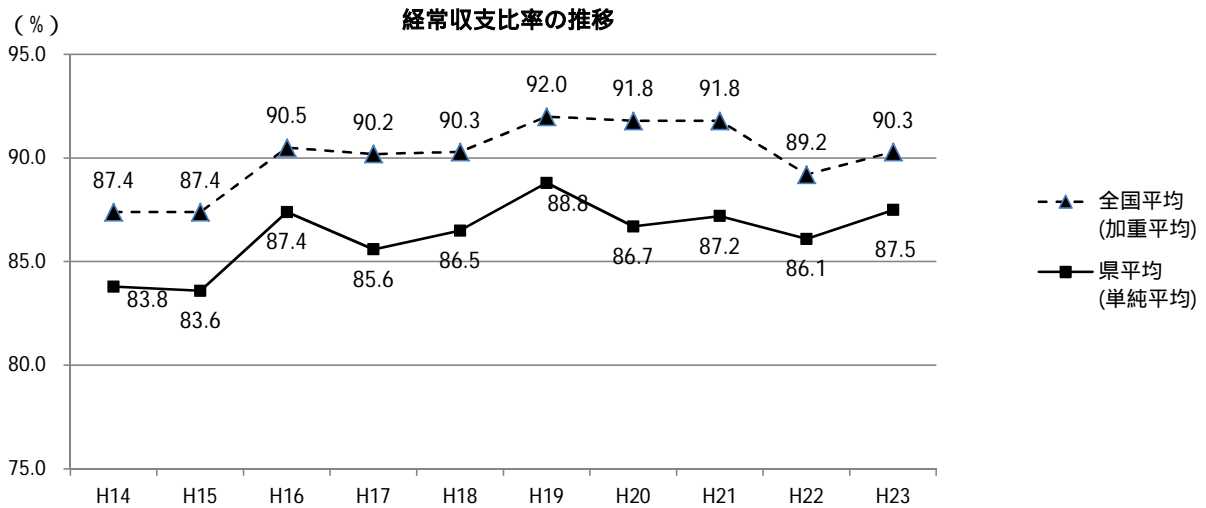
注2 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の市町村平均は、平成18、19年度は31団体、平成20年度は30団体、平成21、22年度は27団体、23年度は26団体による単純平均(全国平均は加重平均)。

注3 実質公債費比率は3年平均の数値。なお実質公債費比率は平成19年度決算分から地方公共団体財政健全化法に基づく指標となった。

注4 将来負担比率は地方公共団体財政健全化法に基づき平成19年度決算分から設けられた指標。

注5 地方債現在高の括弧内数値は、臨時財政対策債を除いた数値。

注6 財政調整的基金は財政調整基金と減債基金を合計した数値。括弧内は、財政調整基金のみの数値。



平成20年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債の発行可能額を含む。

- \*1 経常収支比率…… 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合として算定される。  
この数値が高いほど財政構造は硬直化しているとされる。

$$\frac{\text{経常経費に充当した一般財源額}}{\text{経常的一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

- \*2 実質公債費比率……平成18年度から地方債の許可制度から協議制度への移行に伴い導入された新たな財政指標。従来の起債制限比率とは異なり、一般会計等の公債費だけでなく、公営企業への繰出しや、一部事務組合の公債費等も含めて算定するもので、自治体全体の財政状況の実態をよりの確に反映する。平成20年度からは、地方公共団体財政健全化法に基づく指標となっている。

実質公債費比率（3ヵ年平均）が18%以上の団体は、起債にあたり許可が必要となる。また、25%以上になると早期健全化団体、35%以上では財政再生団体となる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100 (\%)$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられた都市計画税及び特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模（ ）

標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。次の算式で算定する。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

- \*3 将来負担比率……平成20年度から一部施行された地方公共団体財政健全化法に基づく指標の一つで、将来負担の大きさを表す指標。将来負担額（確定債務と負担が見込まれる債務の合計）から控除額を控除した後の額の標準財政規模等に対する割合で算定される。確定債務としては、一般会計等に係る地方債残高、企業会計に係る地方債残高のうち一般会計等による負担見込額などが、負担が見込まれる債務としては、土地開発公社等の負債額や第三セクターへの損失補償額のうち一般会計等による負担見込額などがある。これらを合計したもののから、充当可能基金や充当可能特定歳入、地方債残高に係る交付税基準財政需要額算入見込額を控除し、その控除後の数値の標準財政規模等に対する割合で算定する。

将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となる。なお財政再生基準は設定されていない。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

A：前年度末の確定債務と負担が見込まれる債務の合計値

B：前年度末の充当可能基金の現在高

C：債務の償還財源に充当可能な特定の歳入の収入見込額

D：前年度末の地方債残高に係る基準財政需要額算入見込額

E：標準財政規模 F：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等